

令和7年第1回定例夕張市議会

令和7年度 教育行政執行方針



令和7年3月5日

1	はじめに	1
2	学校教育の推進	1
	(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実	1
	(2) 確かな学力を身に付ける教育の推進	2
	(3) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進	3
	(4) 健やかな体を育む教育の推進	4
	(5) 特別支援教育の充実	4
	(6) 安全・安心な教育環境の整備	5
	(7) 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携	5
	(8) 教職員の働きやすい環境の構築	6
3	社会教育の推進	7
	(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興	7
	(2) 体育・スポーツの振興	8
	(3) 石炭博物館模擬坑道について	8
4	むすびに	9

1 はじめに

令和7年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

変化が激しく、予測が難しいこれからの時代、子どもたちには自分のよさを生かし、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その学びを支えていくことが求められています。

我がまちの宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援を通し、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングを目指した、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境の創出にも取り組んでいかなければなりません。

令和7年度の教育行政は、以上の基本的な考え方を踏まえ、「夕張市教育大綱」の基本理念及び基本目標に基づき、学びの質を高める学校教育の推進と心豊かな市民生活を実現する社会教育の取組を次の通り推進してまいります。

2 学校教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進と「つなぐ学び」の充実

小中一貫教育の推進は、9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要な取組です。

「ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」を中学校卒業時の『目指す15歳の姿』としてイメージし、小中一貫した教育活動を展開してまいります。

主な取組としては、9年間の教育課程の編成、小中合同研修会の

開催をはじめ、乗り入れ授業、交流行事の実施、生活規律や体力向上策、特別支援教育の連携強化など、「夕張市小中一貫教育推進委員会」各部会の活発な活動を通し、2年目を迎えた小中一貫教育の更なる充実を目指します。

こうした義務教育9年間の一貫した学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までを「つなぐ学び」の実現も重要です。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、認定こども園・各保育園とゆうばり小学校との連携・協働による「架け橋期」の教育の充実を図るとともに、夕張高校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による情報共有並びに授業参観や職員研修における相互訪問など積極的に行ってまいります。

また、「あつやトーク」の実施など、小中学生がまちづくりや地域の過去・現在・未来を学び合う「小中高一貫ふるさとキャリア教育」を引き続き推進いたします。

こうして確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付け、固い絆で結ばれた15歳の中学卒業生の多くが、「日本の屋台骨を支える人財」として夕張高校から輩出されていくよう、小中一貫教育並びに「つなぐ学び」の充実に取り組んでまいります。

（２）確かな学力を身に付ける教育の推進

本市の児童生徒の学力は近年の全国調査において、小学校では平均正答率が全国を上回る、中学校でも全国・全道平均との差がなくなる学年があるなど、これまでの取組の成果が表れてきています。

今後も、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力、情報活用能力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成など確かな学力を身に付ける教育の推進を図ります。

具体的には、「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の実践や9年間を通した指導計画の作成、系統性のある授業スタイルや学習規律を確立させるとともに、タブレット端末の更新、授業支援ツールの導入な

どＩＣＴ機器の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

これらの取組を通し、児童生徒の知的好奇心を喚起して、できる喜び、わかる楽しさを実感する授業づくりを推進するなど学びの質の向上を図ります。

加えて、学習支援アプリによる個別学習や「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進など家庭での学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を通し、教室に入れない、あるいは登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践してまいりました。これまでの成果と課題を踏まえ、今後もより効果的な取組となるよう改善を図りながら実施してまいります。

一方、児童生徒が確かな学力を身に付けていくためには、授業の工夫改善など教師の指導力が極めて重要です。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指標」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習等への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。

（３）豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」といわれています。このことを大切にしながら、「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

このため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を中心に、心理的安全性の高い親和的な集団作りを推進してまいります。

具体的には、「Q－Uテスト」を活かした学級集団づくり、「ピア・サポート」を取り入れた教育活動による絆づくり、「SOSの出し方に関する教育」による援助希求的態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等を組織的に実践してまいります。

さらに、児童生徒の実態や生活習慣の改善などの小中間の交流、「ピア・サポート」による小中合同の絆づくり集会の開催等、9年間を通した豊かな心の育成の充実を図ります。

また、不登校児童生徒支援のための、教育支援センター（適応指導教室）の設置へ向けた準備を継続するほか、スクールソーシャルワーカー（SSW）を導入し、家庭訪問や関係機関との連携の仲介を担ってもらうなど、問題を抱える児童生徒に対する指導助言及び校内体制づくり等の支援の充実を目指します。

（４）健やかな体を育む教育の推進

本市の子どもたちの体力・運動能力は、毎年为全国調査から年度ごとに違いがありますが、傾向として筋力や瞬発力を必要とする種目の数値が高く、走力、持久力に課題があると分析しております。

そのため今年度も、体育の授業における補強運動の実践や体力・運動能力の向上に励む活動を自ら進んで実践できる環境の設定、新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めてまいります。

また、感染症や傷病の予防、栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実してまいります。

さらに、小中間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

（５）特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

今年度は、そのための重要なツールである「ゆうばりっこ未来ファイル」をより活用しやすい様式に改訂いたしました。今後もこのファイルの作成と活用を通し、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行っていかねばなりません。

そのためにも、就学説明会の実施をはじめ、教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーション、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との連携充実に努めてまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図ってまいります。

（６）安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

そのため昨年度は、夏場の暑さ対策として関係各位のご理解とご協力により、小中学校の主な教室に冷房設備を設置し、快適で安心な学習環境を整備いたしました。

今年度も、校舎、校地及び施設設備の保守点検や通学路の危険個所の把握など、子どもたちの安全・安心な教育環境を守ってまいります。

また、保護者の経費負担軽減のため、学校給食費は現状を維持し食材等の値上げによる差額分の助成を継続してまいります。

（７）信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデー」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO 法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等の支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んでまいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。

本市では市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考える、そんな機会にしてほしいと願い、11 月 1 日を「夕張市教育の日」として制定しております。

今年度も、この日を中心とした一定の期間内に小中学校や教育委員会が主催する関連行事を実施します。年間を通して実施する小中学校の「地域参観日」も含め主な行事等につきましては、多くの市民の皆さんに日頃の小中学生の学びをご覧いただきたく、その開催期日の周知に努めてまいります。

これらの活動を通して、地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、教職員の意識の高揚を図る学校を挙げた取組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。

（８）教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備につい

ては、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んでおります。

引き続き「校務支援システム」による勤務時間の管理や児童生徒に係る学籍・出欠など諸表簿のデータ化、教職員間の事務情報や会議資料等のペーパーレス化、行事等のスケジュール管理など、時間外勤務の縮減を図る働き方改革を推進し、教職員の働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、実施に向けた検討、協議を関係者、関係機関等と継続して行っておりま

3 社会教育の推進

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。

また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の皆さんの活動が、持続可能なまちづくりには不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、オープン後、満5年が経過した拠点複合施設「りすた」を活動の中心地として、引き続き実施してまいります。

具体的には、「未来を創るりすた市民学習講座」、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、「ゆうばりっ子ひろば」を活用した行事の企画などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

このほかには、65回目を迎える「全市音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開してまいります。

次に、読書活動の推進につきましては、「りすた図書館」を活用した「ゆうばり図書まつり」の企画や道立図書館事業である小学生対象の「ブックフェスティバル」の開催など、幼児から高齢者まで市民の皆さんの読書に親しむ環境づくりを進めます。

（２）体育・スポーツ活動の振興

多くの市民の皆さんが、運動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を図るため、運動や心身の健康に係る行事等の開催をはじめ、体育施設の整備やその施設の利用促進など、地域に密着した体育・スポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、利用者の利便性の向上や安全かつ快適な利用ができるように、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めてまいります。

（３）石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道について申し上げます。

石炭博物館は、本市における最大の文化・観光施設の一つであり、「日本遺産」である「炭鉄港」を構成する重要な学びの場でもあります。その中核である模擬坑道の復旧と再開は、本市にとって大きな課題でありました。

この度、平成31年4月の火災発生後、再開へ向けて行ってきた坑道内復旧工事が完了し、本年4月の石炭博物館オープンと共に、模擬坑道の観覧を開始いたします。

これまで再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様には、多大なご心配をおかけしておりましたが、おかげをもちまして、7年ぶりに模擬坑道の観覧が可能となりました。

この間、文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々など多くの関係者の皆様のご指導、ご支援を頂くとともに、全国の皆様からも、多大なご支援ご厚情をお寄せ頂きました。改めまして、心から感

謝申し上げます。

今後は、火災の教訓を活かし、防災対策に万全を期するとともに、指定管理者と連携を図りながら、来館者の皆様には安全・安心な坑道見学並びに炭鉄港の学びの場となるよう努めてまいります。

全国唯一の観覧坑道であることを踏まえ、地域内外の皆様に、価値を体感していただき、近代化を推し進めた炭鉱の迫力や夕張の原点を感じ取っていただければ幸いです。

多くの皆様のご来館をお待ちしております。

4 むすびに

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和7年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

未来を担う子どもたちには、できる喜び、分かる楽しさを実感する、笑顔あふれる学びの実現を通し、新たな時代を切り開く力を身に付けていくよう全力で取り組んでまいります。

また、社会教育活動においても拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある各種行事の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、生涯学習事業等をしっかりと実施してまいります。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特例債の償還は残り2年となりました。「まちづくり」は「人づくり」でもあります。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

市民の皆様並びに市議会の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、今年度の教育行政執行方針といたします。